

# 地域医療支援病院業務報告書

令和 5年 9月 15日

(申請先)  
横浜市長

申請者 住 所 神奈川県横浜市港北区菊名4丁目4番27号

氏 名 医療法人 五星会  
理事長 山本 登

( 法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 )  
電 話 045-402-7111

標記の件について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和 4年度の業務に関して報告します。

## 1 開設者の住所及び氏名

住 所	〒222-0011 神奈川県横浜市港北区菊名4丁目4番27号
氏 名	医療法人 五星会

(注)開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

## 2 病院名

フリガナ	キクナキネンビョウイン
病院名	菊名記念病院

## 3 所在地

〒222-0011 横浜市港北区菊名4丁目4番27号 電話：045-402-7111
--

## 4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	0床	0床	0床	218床	218床

## 5 施設の構造設備

施設名	施設概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 10 床 救急蘇生装置・無影灯・人工呼吸装置・非常用コンセント 他
化学検査室	(主な設備) 臨床化学自動分析装置 700AU 多項目自動血球分析装置 XR1000 他
細菌検査室	(主な設備) バイオハザード対策用キャビネット VH-850BH-2A/B3 他
病理検査室	(主な設備) クリオスタット CM1950 他
病理解剖室	(主な設備) 解剖用具 他
研究室	(主な設備) パソコン・電子カルテシステム・プロジェクター・OHP 他
講義室	室数 1 室 収容定員 99 人
図書室	室数 1 室 蔵所数 2,000冊程度 雑誌 200誌程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 2 台
医薬品情報管理室	【専用室の場合】 床面積 21.28 m <sup>2</sup> 【共用室の場合】

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

承認要件	<input type="checkbox"/> 紹介率80%を上回っている	
	<input type="checkbox"/> 紹介率が65%を超え、かつ、逆紹介率が40%を超えること	
	<input checked="" type="checkbox"/> 紹介率が50%を超え、かつ、逆紹介率が70%を超えること	
紹介率 ※患者数は延べ人数	①/② - (③+④+⑤)	63.6%
	①紹介患者数	5,742人
	②初診患者数	16,379人
	③地域公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬入された患者の数(初診に限る)	5,422人
	④休日又は夜間に受診した救急患者の数(初診に限る)	1,925人
	⑤健康診断を目的とする受診により、治療の必要性を認めて治療を開始した患者の数(初診に限る)	0人
逆紹介率 ※患者数は延べ人数	⑦/② - (③+④+⑤)	73.2%
	⑦逆紹介患者数	6,614人

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急関患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

職種	人数	職種	人数	職種	人数
医師	63人	歯科医師	0人	看護師	220人
薬剤師	22人	臨床検査技師	22人	臨床工学技士	17人
診療放射線技師	20人	保健師	0人	看護補助者	34人

(注)非常勤医師等、常勤換算で記載すること。

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	0床
専用病床	10床

(注)一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
特定集中治療室	189.60㎡	救急蘇生装置・人工呼吸装置 他	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
画像診断部	361.78㎡	CT・MRI・血管造影装置 他	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
内視鏡室	66.93㎡	内視鏡装置(上下部)・簡易ベッド 他	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
			可 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
			可 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>

4 備考

横浜市二次救急拠点病院 B

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。すでに、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績【(1)又は(2)のどちらかを選択し記入すること】

(1)救急患者数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	6,164人
	(5,422人)
上記以外の救急患者の数	2,384人
	(1,925人)
合計	8,548人
	(7,347人)

※括弧内は、初診救急患者数

(2)救急医療圏(2次医療圏)人口における救急搬送者数割合

A：救急用又は患者輸送用自動車により搬送した救急患者の数	0人
B：救急医療圏(2次医療圏)人口 <sup>※</sup>	3,768,363人
C：A/B×1,000>2	0

※2022年4月1日時点の人口

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2台
---------------	----



地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

### 1 共同利用の実績

共同利用を行った医療機関の延べ数	2,777施設
そのうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数	2,679施設
医療機器共同利用件数	2,796件
共同利用病床数	5床
共同利用に係る病床の病床利用率	1%

### 2 共同利用の施設・設備等

医療機器							
コンピューター断層撮影装置(CT)	<input checked="" type="checkbox"/>	磁気共鳴コンピューター断層撮影装置(MRI)	<input checked="" type="checkbox"/>				
陽電子診断装置(PET-CT)	<input type="checkbox"/>	直接撮影用エックス線装置	<input checked="" type="checkbox"/>				
核医学診断装置(RI)	<input type="checkbox"/>	乳房撮影用エックス線装置	<input checked="" type="checkbox"/>				
診療用高エネルギー放射線発生装置	<input checked="" type="checkbox"/>	骨密度測定装置	<input checked="" type="checkbox"/>				
ホルター心電図装置	<input checked="" type="checkbox"/>	消化管内視鏡検査装置	<input checked="" type="checkbox"/>				
頸動脈超音波装置	<input checked="" type="checkbox"/>	心臓超音波装置	<input checked="" type="checkbox"/>				
下肢静脈超音波装置	<input checked="" type="checkbox"/>	その他( )	<input type="checkbox"/>				
手術室	<input checked="" type="checkbox"/>	病床	<input checked="" type="checkbox"/>	図書室	<input checked="" type="checkbox"/>	会議室・講義堂	<input checked="" type="checkbox"/>

(注)当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器機又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

### 3 共同利用の体制

共同利用に関する規定の有無

有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
---------------------------------------	----------------------------

(注)共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

### 4 登録医療機関の名簿

地域医療支援病院開設者との経営上の関係	有	0件
	無	245件

(注)当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

(注)承認要件一開設者と直接関係のない医療機関が現に共同利用を行っている全医療機関の5割以上であること。

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修内容(研修会等名称、研修内容、開催日、参加医療機関数)

研修会名・演目	： ハートを守る会「不整脈治療について」(Web開催)	
講師	： 循環器内科	医師
開催日	： 2022年10月31日	
参加医療機関数	： 20施設	

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	1回
(2) (1)の研修参加者数	28人

(注1) 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注2) (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

(1) 研修プログラムの有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
(2) 研修委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
(3) 研修指導者数	5人	

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講義室	99.05m <sup>2</sup>	(主な設備) パソコン・電子カルテシステム・プロジェクター・OHP・モニター・音響 他
研究室	28.22m <sup>2</sup>	(主な設備) パソコン・電子カルテシステム・プロジェクター・モニター・音響 他
図書室	24.78m <sup>2</sup>	(主な設備) 書籍・雑誌・パソコン 他
	0.00m <sup>2</sup>	(主な設備)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者(役職名)	事務長	
管理担当者(役職名)	総務課長 医事課長 地域医療連携室課長	
保管場所		
診療に関する諸記録 (病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約)	総務課・薬剤部・看護部・臨床検査科・画像診断部・地域医療連携室・医事課・診療録管理室	
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室
	救急医療の提供実績	地域医療連携室
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修実績	地域医療連携室
	閲覧実績	地域医療連携室
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績数を明らかにする帳簿	地域医療連携室

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。



診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者(役職名)	事務長		
閲覧担当者(役職名)	総務課長 地域医療連携室課長		医事課長
閲覧の求めに応じる場所	総務課・医事課・地域医療連携室・講義室・研究室		
前年度の総閲覧件数			0件
閲覧者別	当該病院に患者を紹介しようとする	医師	0件
		歯科医師	0件
	地方公共団体		0件
	その他		0件

委員会の開催の実績

委員会の回数	4回
委員会における議論の概要	
①菊名記念病院病院長より病院の現状報告 ②入院・外来患者数等報告/登録医制度実施状況報告 ③地域医療従事者向け研修の開催案内 ④菊名記念病院運営委員会開催の日程について ※その他、運営委員会規定改定や菊名記念病院入局医師紹介等、随時報告及び議論を行う。	

(注)委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口 <input checked="" type="checkbox"/> 患者サポート室 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
	「その他」記入欄
主として患者相談を行った者(対応者) (複数回答可)	医療相談室(医療ソーシャルワーカー)
患者相談件数	800件
患者相談の概要	
受診・入院相談、当院の機能紹介、他医療機関・他施設連絡調整、経済問題調整・援助、社会資源・制度の活用援助、療養上の問題援助、心理・情緒的問題援助、家族問題援助、社会・家庭復帰援助、就労・就学問題援助、他医療機関・他施設紹介援助、退院・在宅療養への援助、生活背景の調査、病状経過把握、院内・外連絡調整、介護保険についての説明	

(注)患者相談の概要については、相談内容を適切に分類して記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。



その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類(任意)

### 1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無		有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
評価を行った機関名、評価を受けた時期	日本医療評価機構一般病院種別B取得(2000年) 日本医療機能評価機構一般200症以上500床未満(2006年・2010年・2015年・2020年)		

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

### 2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無		有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
情報発信の方法、内容等の概要	ホームページ・病院年報誌・病院広報誌		

### 3 退院調整部門

退院調整部門の有無		有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
退院調整部門の概要	診療統括部長・地域医療サービスセンター(入退院支援看護師・MSW・事務)にて週1回カンファレンスを合同で行っている。		

### 4 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定		有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
策定した地域連携クリティカルパスの種類、内容	脳卒中地域連携パス 大腿骨頸部骨折地域連携パス		
地域連携クリティカルパスを普及させるための取組	脳卒中地域連携パス・大腿骨頸部骨折地域連携パス →いずれも連携病院を年3回訪問し、カンファレンスを行っている。		

平成 22 年 4 月 1 日

医療法人五星会菊名記念病院 登録医制度運営規定

第1 総 則

1 目 的

この規定は、医療法人五星会菊名記念病院（以下、病院とする）が地域全ての医師及び医療従事者に施設、設備を開放し、情報の共有不足の解消と地域医療の質の向上、患者さまへの良質で高度な医療サービスの提供を行うため、地域の医療従事者が病院において診療、研究、研修等をおこない相互研鑽を図ることを目的とする。

2 登録医制度

登録医制度の内容は、次の4種類とする。

- (1) 開放型病院共同指導制度
- (2) 医療機器共同利用制度
- (3) 研究部門利用制度
- (4) 研修会等参加制度

3 登録医制度を利用する医師等の遵守事項

登録医制度を利用する登録医は、病院内においては次の事項を遵守するものとする。

- (1) 利用に際しては、あらかじめ地域医療連携室に連絡をしてから利用する。
- (2) 病院に来院の際、登録医証の提示をし、所定の名札、白衣を必ず着用する。
- (3) 病院内の諸規則を遵守する。

4 その他

- (1) 登録医制度を利用する登録医に対しては、その目的に鑑み報酬等は支給しない。
- (2) 登録医制度の実施により生じた患者さまとの紛争等もしくは病院職員との紛争等については、別途協議のうえ対応する。

## 第2 医療機関等の登録

### 1 事前登録

登録医制度は、研修会等参加制度を除き、その利用にあたって事前に登録しなければならない。

### 2 登録名

登録医制度の利用登録名は、医療機関名をもって登録するものとする。

### 3 登録の対象医療機関等

登録医制度の利用登録を希望する全ての医療機関を対象とする。

### 4 登録の申請

(1) 登録医制度の利用登録を行おうとする医療機関は、「登録医制度登録申請書」により病院長に申請するものとする。

(2) 病院長は、申請内容を審査し利用登録を承認する場合は、「登録医制度登録機関名簿」にその登録機関の名称、所在地、制度を利用する医師の氏名等を登録するものとする。

### 5 登録医証の発行

「登録医制度登録機関名簿」に登録された医療機関の登録医に対しては、登録医証を発行する。

### 6 登録内容の変更

「登録医制度登録機関名簿」に登録された登録医等の内容を追加または変更する場合は、「登録医制度（変更・解除）申請書」により変更を行うものとする。

### 7 登録医の解除

登録の必要がなくなった医療機関等は、「登録医制度（変更・解除）申請書」により登録医解除の申し出をし、登録医証を返還しなければならない。

### 8 登録の取り消し

登録医等に医師として品位を損なう行為等があったときは、病院長はその登録を取り消すことができる。



### 第3 開放型病院共同指導制度

#### 1 開放型病院共同指導制度の内容

登録医制度に登録された医療機関から紹介され入院した患者について、かかりつけ医である登録医と病院内主治医とが共同して、当該患者の検査、処置、指導を行う事により、退院後の円滑な診療につなげることを目的とする。

#### 2 登録医の権限

登録医は病院の勤務医と同等の資格を有し、病院内のカルテ及び検査データを参照し、所見及び診療上の意見をカルテに記載する権限を有する。

#### 3 利用できる対象者

当該共同利用ができる医療従事者は、登録された医療機関の登録医とする。

#### 4 共同利用のための開放型病床

当該共同利用のための開放型病床を5床設ける。

(開放型病床は3階306号室、310号室、5階504号室、508号室、6階604号室の各1床とする。)

#### 5 事前調整

紹介し入院となった患者に対して当該共同利用を希望する登録医等は、あらかじめ地域医療連携室へ連絡し、病院内主治医と事前調整をしなければならない。

## 第4 医療機器共同利用制度

### 1 医療機器共同利用の内容

医療機関登録医制度に登録された医療機関が検査目的で紹介する患者の検査について、かかりつけ医である登録医と病院職員とが病院内の医療機器を共同利用することにより、かかりつけ医が円滑に診療をおこなうことを目的とした共同利用をいう。

### 2 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる医療従事者は、登録された医療機関の登録医とする。

### 3 対象医療機器

コンピューター断層撮影装置（CT）、磁器共鳴画像装置（MRI）、上部・下部消化管内視鏡、超音波装置、脳波・PSG装置、トレッドミル、ホルター心電図、脳波検査装置、誘発電位検査装置、皮膚灌流圧測定装置 他

## 第5 研究部門利用制度

### 1 研究部門利用制度の内容

病院の研究部門の機能を登録医療機関の医療従事者のために開放し、登録医療機関の医療従事者の研究活動を支援するとともに、必要により地域として医療従事者の資質向上を図るための共同利用をいう。

### 2 利用できる対象者

当該共同利用で対象となる医療従事者は、登録された医療機関の医療従事者とする。

### 3 対象研究部門

当該共同利用で対象となる研究部門は、原則病院内全ての部門及び設備とする。

### 4 利用時の手続き等

(1) 各部門及び設備の利用にあたっては、あらかじめ地域医療連携室に連絡し、利用するものとする。

(2) 各部門及び設備の利用時間は、10時～17時とする。

## 第6 研修会等参加制度

### 1 研修会等参加制度の内容

病院が行う研修・研究活動を地域の医療従事者に開放し、病院職員とともに研修・研究活動を進めるもので、地域医療従事者の資質向上を図るための共同利用をいう。

### 2 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる医療従事者は、登録された医療機関の医療従事者とする。

### 3 対象研修会等

病院が開催する研修・研究会のうち、登録された医療機関へ周知された研修・研究会を対象とする。

### 4 利用時の手続き等

当該共同利用により開催される研修会等を利用しようとする地域医療従事者は、開催された研修会等会場に備え付けの利用簿に必要事項を記入するものとする。

## 附 則

### (施行日)

この要項は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

### (統括)

「開放型病院共同指導に関する事項（平成 14 年 12 月 1 日）」及び「高度医療機器共同利用に関する事項（平成 15 年 9 月 1 日）」は、平成 22 年 4 月 1 日よりこの規定に統括するものとする。